



令和 7 年 第 7 回 総 会

会 議 録

期 日 令和 7 年 7 月 3 0 日
場 所 枕崎市妙見センター

枕 崎 市 農 業 委 員 会

令和 7 年第 7 回枕崎市農業委員会総会

会期・議事日程及び会議日程

1. 会 期 1 日 令和 7 年 7 月 30 日（水）

2. 議事日程

日程番号	議案番号	件 名
1		会期について
2	3 1	農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について
3	3 2	あっせん譲受等候補者名簿への新規登載について
4	3 3	農地法第 3 条許可申請について
5	3 4	農用地利用集積等促進計画の調整について

3. 会議日程

月 日	時 間	内 容
7 月 30 日	午後 2 時	1. 開 会
		2. 会議録署名委員の指名
		3. 開 議
		4. 会期について 日程第 1 号
		5. 議案上程 日程第 2 号～日程第 5 号
		6. 提案理由の説明、質疑
		7. 討論、表決
		8. 閉 会
		9. 全員協議会

本日の出席委員は次のとおり

役職名	議席番号	委員氏名	委員・推進委員別
会長	1 番	天 達 範 隆	農 業 委 員
	2 番	今給黎 龍 浪	農 業 委 員
	3 番	水 野 正 子	農 業 委 員
	4 番	篠 原 正	農 業 委 員
	5 番	畑 野 真 人	農 業 委 員
	7 番	原 田 克 子	農 業 委 員
	8 番	眞 茅 文 男	農 業 委 員
	9 番	白 澤 千恵子	農 業 委 員
会長代理	1 0 番	俵積田 広 昭	農 業 委 員
	1 2 番	俵積田 正 康	農地利用最適化推進委員
	1 3 番	有 村 貞 雄	農地利用最適化推進委員
	1 4 番	白 澤 敦 行	農地利用最適化推進委員

本日の欠席委員は次のとおり

1 1 番	中原 敬彦	農地利用最適化推進委員
6 番	園田 和寛	農 業 委 員

本日の書記は次のとおり

局長兼農業振興係長	永 江 靖 博
農 地 係 長	天 達 恵 一
農 地 係 参 事 補	新 屋 敷 嘉 一

午後 2 時00分 開会

議長

開会前にお知らせします。

園田委員，中原委員から，本日は欠席するとの連絡がありましたので，ご承知おきください。

令和 7 年第 7 回農業委員会総会を本日招集しましたところ，出席委員 12 名で定足数に達しておりますので，ただいまから開会いたします。

本日の議事日程は，お手元に配付のとおりですので，ご了承願います。

ここで，本総会の会議録署名委員を指名いたします。14 番白澤敦行委員，2 番今給黎委員をお願いいたします。

日程第 1 号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は，本日 1 日限りとしてはと思いますが，御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって，本総会の会期は，本日 1 日限りと決定いたしました。

次に，日程第 2 号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意についてを議題といたします。

議案内容について，事務局に説明をお願いいたします。

事務局

日程第 2 号議案第 31 号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について説明いたします。1 ページをご覧ください。

大字，字，地番，地目，面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号 210 号から 211 号までの合意解約は，利用権設定を受けた者〇〇〇〇さん外 1 名，利用権設定をした者〇〇〇〇さん外 1 名です。

解約面積は畑が 5 筆で 5,039 ㎡です。

以上農地法第 18 条第 6 項の規定により申し出がありましたので審議をお願いいたします。これで説明を終わります。

議長

ただいまの説明並びに関係議題に対し，質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので，質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第 2 号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について，整理番 210 号・211 号については，説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって，議案第 31 号は，同意することに決定いたしました。

次に，日程第 3 号あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局 日程第3号議案第32号あっせん譲受等候補者名簿への新規登載について説明いたします。2ページをご覧ください。

名簿登録番号松崎地区10号、〇〇〇〇さんは、経営類型（工芸農作物、露地野菜）で、茶、にんじんを栽培しています。経営面積は460aで、農業労働力は2名です。

今後は父親の経営農地を受け継ぎ、規模拡大していきたいとのことです。

この方は担い手育成総合支援協議会の農業経営改善計画認定審査会において、計画書が認定されたことに伴い、あっせん譲受等候補者名簿に新規登載しようとするものです。

以上、説明を終わります。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

（質疑なしと呼ぶものあり）

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第3号あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載については、承認することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第4号農地法第3条許可申請についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律31条の規定により、白澤敦行委員の退席をお願いいたします。

（白澤委員除斥）

議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は1件です。

整理番号24号の申請地は、

板敷南町〇〇番、畑、274㎡です。

譲渡人は、〇〇〇〇さん、無職、85歳、大阪府にお住まいです。

譲受人は、〇〇〇〇さん、新規農業、48歳、板敷南町にお住まいです。

譲渡事由は、贈与、譲受人の農業開始ということであります。

申請地については5ページに掲載してあります。

さつま板敷駅より道を挟んで〇側に位置します。

以上説明を終わります。

議長 次に、調査員から、現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

整理番号24号について、俵積田正康委員をお願いします。

12番（俵積田正康委員）整理番号24号について報告いたします。

7月8日に譲受人立ち会いのもと現地調査を行いました。

譲受人は板敷南町に居住し、今回、譲受する畑は1995年くらいから菜園畑として、野菜等を栽培しております。譲渡人は譲受人の親戚にあたり、譲渡人は大阪府に居住しており、今後帰ることがなく、無償譲渡することとなりました。

位置関係は事務局の通りです。

申請地の東側は自宅で宅地、西側は用悪水路を挟んで畑、南側は非農地で原野、北側は道です。現在、譲受人が菜園畑として管理されております。

権利取得後も菜園畑として営農を行う計画で周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられ問題の無い申請ではないかと思われます。

以上報告を終わります。

議長

ただいまの報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第3号農地法第3条許可申請の整理番号24号については、申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、申請のとおり許可することに決定いたしました。

(白澤委員入室)

次に、日程第5号農用地利用集積等促進計画の調整についてを議題といたします。

議案内容について事務局に説明をお願いします。

事務局

日程第5号議案第34号農用地利用集積等促進計画の調整について説明いたします。

6ページをご覧ください。大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載とおりです。

整理番号221号から248号まで利用権設定を受ける者〇〇〇〇さん外27名、利用権設定をする者〇〇〇〇さん外52名で設定面積は、畑が16筆24,705㎡、樹園地が136筆159,764㎡、計152筆、184,469㎡です。

以上の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上説明を終わります。

議長

ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第5号農用地利用集積等促進計画の調整については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

なお、議案第34号の決定した案件につきましては、市長を通じ農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請してまいります。

以上をもちまして、本総会の議事の全ての審議を終了しましたので、閉会いたします。

なお、この後しばらく休憩ののち、全員協議会を開催いたします。

午後 2 時12分 閉会

枕崎市農業委員会 会長 天達 範隆

会議録署名委員 白澤 敦行

会議録署名委員 今給黎 龍浪